

高千穂町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
2年度	人 11,874	千円 10,470,141	千円 75,256	千円 1,448,334	%	%
					13.8	14.1

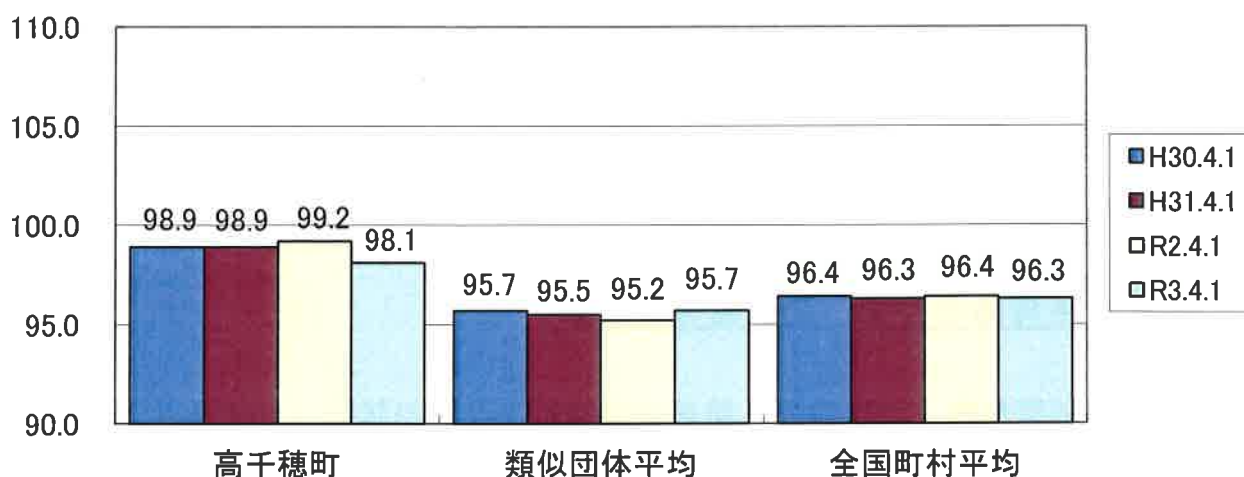
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
2年度	人 141	千円 521,863	千円 64,803	千円 197,013	千円 783,679

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均一人当たり給与費
千円 5,558	千円 3,997

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(3年4月1日現在)

区 分	高千穂町	宮崎県	国	
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(3年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	266,800 円	364,500 円	379,200 円	402,100 円
	高校卒	237,800 円	333,800 円	361,500 円	392,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事(補)、技師(補)	16 人	11 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事、技師	27 人	18.5 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任主事、主任技師	22 人	15.1 %	231,500 円	350,000 円
4 級	主査、係長	49 人	33.6 %	264,200 円	381,000 円
5 級	補佐、主幹	18 人	12.3 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長、参事	14 人	9.5 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(3) 昇給への人事評価の活用状況（高千穂町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,447 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,598 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役場加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（高千穂町）

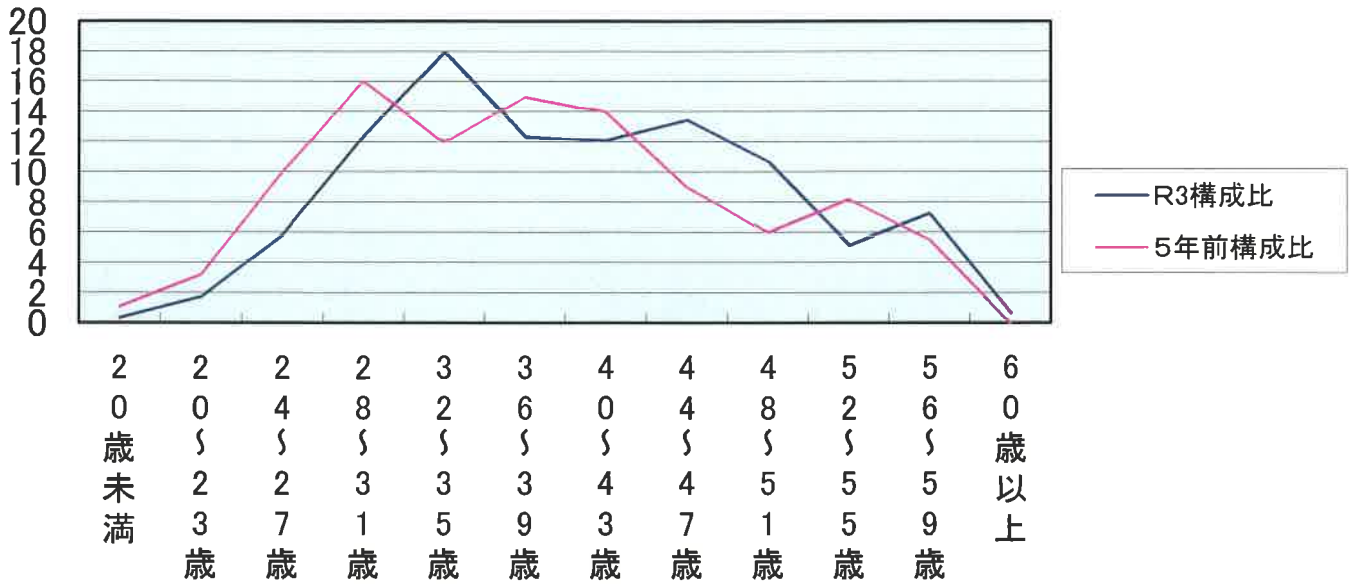
令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	742,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	594,000 円		847,000 円 / 556,500 円	679,000 円 / 514,400 円
報 酬	議 長	321,000 円	() 円	331,000 円 / 252,000 円	
	副 議 長	257,000 円		262,000 円 / 193,000 円	
	議 員	232,000 円		240,000 円 / 172,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(2年度支給割合) 3.35 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 3.35 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職月数×41.7/100	14,851,872	任期終了時	
		給料月額×在職月数×24.8/100	7,070,976	任期終了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2) 年齢別職員構成の状況（3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	17人	36人	52人	36人	35人	39人	31人	15人	21人	2人	290人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	130	132	130	128	125	126	△4(△3.1%)
教育	13	13	12	11	12	12	△1(△7.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	143	145	142	139	137	138	△5(△3.5%)
公営企業等会計計	136	135	140	141	142	147	11(8.1%)
総合計	279	280	282	280	279	285	6(2.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。